

訓練の目的

情報セキュリティ2011に基づきサイバーインシデント対応訓練を実施することにより、緊急時におけるNISC(GSOC)と各府省庁との間の連絡体制を確認するとともに、各府省庁の情報セキュリティ担当者の対応能力の向上を図る。

本訓練は昨年度に続いて2回目の実施である。

参加機関（予定）

首相官邸、内閣官房、内閣法制局、人事院、内閣府、宮内庁、公正取引委員会、警察庁、金融庁、消費者庁、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、防衛省及び会計検査院

訓練イメージ

○実施日時

平成24年1月26日(木)10時頃～17時頃(予備:平成24年1月27日(金))

○シナリオ

GSOCにおいて横断的な監視を行っていたところ、各府省庁におけるサイバーインシデントと思しき兆候を検知したとの想定により、GSOCから各府省庁情報セキュリティ担当に連絡を行うとともに、インシデント発生時の対応等に関する課題を付与する。

